

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和7年7月18日

評価者：こども未来局民間事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市八ヶ岳少年自然の家
施設所在地	長野県諏訪郡富士見町境字広原12067-482
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の管理運営及び維持保全に関すること ・施設設備の利用許可及び提供に関すること ・主催事業の企画実施に関すること ・青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること ・施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること ・その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること
指定管理者	名称：一般社団法人富士見パノラマリゾート 代表者：理事長 名取 重治 住所：長野県諏訪郡富士見町富士見6666番地703
所管課	こども未来局青少年支援室（内線：43369）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【事業実績】</p> <p>令和3年度においては、野外炊事場・食堂の環境整備など新型コロナウイルス感染症対策に配慮した受入体制は維持しつつ、利用の大半を占める自然教室の再開やそれ以外の利用者・団体に対し、感染防止に向けた協力依頼の実施や事前調整の実施などを行い、With コロナの中で青少年教育施設としての役割を果たした。</p> <p>令和4年度においては、コロナ対策として、児童に発熱が出た場合には、近隣病院への搬送や保護者の駅から施設までの送迎など、昼夜時間問わず対応を行った。また、日頃から検温や手指消毒、パーティションの設置等の対策を適切に講じ、計画通り、市内全ての小中学校の自然教室等の円滑な受け入れを行った。</p> <p>令和5年度においては、自然教室を実施した学校のアンケートから GIGA 端末活用のため、施設内に Wi-fi を設置してほしいといった要望に対して、施設内3か所に設置し利用者のサービス向上及び業務改善に向けた取組を行った。また、施設・設備について、1日2回日常点検を行い、稼働状況の確認及び計器の記録を適正に管理するとともに、光熱費の契約見直しによって捻出した予算を基に、老朽化した床や壁の修繕工事を実施し利用者に不自由がないよう柔軟に対応した。</p> <p>令和6年度においては、自然教室における送迎バスの入札不調が生じ、直前で再度の日程調整や各校との活動プログラムの見直し等を行い、他施設利用となった一部の学校を除き、無事に自然教室を実施することができた。また、物価高騰による費用の見直し、利用者に対して各種光熱関係の節約の呼びかけ等をこまめに行ったことでサービスを低下することなく経費節減につなげた。</p> <p>≪令和6年度自然教室アンケートにおける施設に対する総合評価（総合満足度）≫</p> <p>〔小学校〕満足：81.4%</p> <p>〔中学校〕満足：78.8%</p>

		<p>〔団体・一般〕満足：90%</p> <p>【評価】</p> <p>第3期と比べて第4期は利用者数の平均が増加した結果となっている。当該指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度末まで一般利用者・団体に対しては、利用自粛要請等感染防止対策等を行いながらの運営で対応した一方で自然教室については、活動再開したことが増加の原因と考えられる。（自然教室及び青少年団体の利用者数はコロナ前に回復したが、それ以外の団体は半減した。）令和5年度以降においては、コロナ前の運営の通常業務に戻ったものの、市総合計画等で示された目標値（96,000人）には達しなかった。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>【事業目的】</p> <p>恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図る。</p> <p>【評価】</p> <p>自然教室を中心に市内小中学校やその他利用者・団体との利用調整等を頻繁に行い、八ヶ岳の自然豊かな環境を活かした活動プログラムについて提案・指導するなどきめ細かな支援を行い、事業目的を達成につながった。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>【安全・安心に関する取組】</p> <p>令和4年度に敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されていることを確認してから、避難・誘導の対応策を整理し、緊急時マニュアルに加え、土砂災害警戒区域等における避難計画を作成した。また、各種法定点検については、基本協定書等に基づいて適切に実施するとともに、安全委員会を行い利用者と職員の危険箇所等を確認し、未然に防止しながら問題点を洗い出し、必要に応じて修繕等が必要な工事については、指定管理事業者自ら行い安全・安心な施設運営を行った。</p> <p>【評価】</p> <p>策定した避難計画に基づいて土砂災害訓練や地質学者を講師に招いた土砂災害研修を実施し、日頃から職員による土砂災害警戒エリア及び避難方法の確認を行い、安全な施設運営を実施した。また、施設・設備の保守管理については、基本協定書で定められた修繕金額以上の工事についても、緊急性がある修繕工事については、適宜、指定管理料の中で指定管理者が対応し、運営に支障なく利用者が安全・安心に利用することができた。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>比較的清涼な当該地においても、今後は気候変動により夏場の環境対策、熱中症対策が求められる。利用者アンケートでは、扇風機の設置の意見等を考慮して、夏場の施設内での高温な箇所等を洗い出し、適宜、扇風機等の機器の設置に向けた検討を進めていく必要がある。</p> <p>また、施設の老朽化に伴い、改修や補修等の必要な箇所・設備が増えている。利用者の安全を確保するためにも継続した日常点検や法定点検による保守を実施するとともに、緊急性が伴う工事の発生等についても、指定管理事業者自らで柔軟に対応できるよう検討が必要である。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																																																					
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によるマネジメント状況】</p> <p>現地での定期ヒアリングの実施（2か月に1回）</p> <p>年度評価の実施（年1回）</p> <p>中間ヒアリングの実施（年1回）</p> <p>定期的な報告内容の確認（毎月）</p> <p>電話等及び現地視察・訪問指導の実施（随時）</p> <p>【評価】</p> <p>現地での定期ヒアリングを実施することで現場の運営、管理状況を把握したほか、管理運営事業の実施に際しての指導や問題発生時の対応についての指導等、施設の管理運営に必要な調整等を適正に実施した。</p>																																																																					
2	制度活用による効果はあったか。	<p>【制度活用による効果】</p> <p>（サービス面）</p> <p>施設の管理運営及び維持保全、様々な事業や自然教室活動のノウハウを持った指定管理者が運営したことにより、コロナ禍においても対策を十分に講じながら、自然教室においては、学校と密に連携しながら通常の活動プログラムを概ね提供するなど利用者に対し、可能な限りの質・量のサービスを提供できた。また、施設の所在地である富士見町及びそれを基盤とした指定管理事業者によって、川崎市民を対象としたキャンペーン等を実施したことにより、更なる交流が図られるようになった。</p> <p>（利用者数及び団体数）</p> <table border="1" data-bbox="502 1086 1428 1265"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">H17年度 (導入前)</th> <th rowspan="2">第3期 平均</th> <th rowspan="2">(平均)</th> <th colspan="4">第4期</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>85,704</td> <td>78,169</td> <td>85,831</td> <td>77,142</td> <td>86,268</td> <td>90,246</td> <td>89,669</td> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>-</td> <td>573</td> <td>534</td> <td>443</td> <td>576</td> <td>549</td> <td>568</td> </tr> </tbody> </table> <p>（稼働率）</p> <table border="1" data-bbox="502 1299 1340 1444"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">第3期 平均</th> <th rowspan="2">(平均)</th> <th colspan="4">第4期</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率 (宿泊室)</td> <td>52.7%</td> <td>84.65%</td> <td>78.4%</td> <td>88.2%</td> <td>87.1%</td> <td>84.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※算出方法：(稼働日数×年間稼働室数) / (利用日数×年間利用可能室数)</p> <p>（コスト面）</p> <p>平成17年度と令和6年度を比較すると、物価高の影響はあるものの、指定管理者制度導入前と比較すると、年額26,501千円（補填金含む）の経費削減効果が認められた。</p> <p>《決算額（単位：千円）》</p> <table border="1" data-bbox="502 1713 1420 1892"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">H17年度 (導入前)</th> <th rowspan="2">第1期 平均</th> <th rowspan="2">第2期 平均</th> <th rowspan="2">第3期 平均</th> <th colspan="2">第4期（直近2年）</th> </tr> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>294,734</td> <td>257,838</td> <td>258,942</td> <td>247,428</td> <td>266,275</td> <td>265,112</td> </tr> <tr> <td>補填金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,162</td> <td>3,121</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年度補填金：原油価格・物価高騰への対応に伴う光熱費の一部補填 令和6年度補填金：原油価格・物価高騰への対応に伴う光熱費の一部補填</p>		H17年度 (導入前)	第3期 平均	(平均)	第4期				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	利用者数	85,704	78,169	85,831	77,142	86,268	90,246	89,669	団体数	-	573	534	443	576	549	568		第3期 平均	(平均)	第4期				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	稼働率 (宿泊室)	52.7%	84.65%	78.4%	88.2%	87.1%	84.9%		H17年度 (導入前)	第1期 平均	第2期 平均	第3期 平均	第4期（直近2年）		令和5年度	令和6年度	指定管理料	294,734	257,838	258,942	247,428	266,275	265,112	補填金	-	-	-	-	5,162	3,121
	H17年度 (導入前)	第3期 平均					(平均)	第4期																																																															
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																	
利用者数	85,704	78,169	85,831	77,142	86,268	90,246	89,669																																																																
団体数	-	573	534	443	576	549	568																																																																
	第3期 平均	(平均)	第4期																																																																				
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																	
稼働率 (宿泊室)	52.7%	84.65%	78.4%	88.2%	87.1%	84.9%																																																																	
	H17年度 (導入前)	第1期 平均	第2期 平均	第3期 平均	第4期（直近2年）																																																																		
					令和5年度	令和6年度																																																																	
指定管理料	294,734	257,838	258,942	247,428	266,275	265,112																																																																	
補填金	-	-	-	-	5,162	3,121																																																																	
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>令和7年1月策定の「今後の自然教室の方向性等について（中間報告）」に伴い、これまで利用者数の約8割を占めていた自然教室については、今後3年間を用途に、段階的に、八ヶ岳少年自然の家以外の他施設を利用する方向で検討を進めていくことが</p>																																																																					

		ら、指定管理料の見直し（年度ごとに段階的に減額するなどの見直し）や指定期間の検討が必要となってくる。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>指定管理者制度の導入により、直営時よりも低いコストで、直営時以上のサービス提供を行うことができる。</p> <p>また、本市から離れた長野県に設置している施設で、直営に戻して管理運営を行うことはコスト面から見ても現実的でなく、引き続き、指定管理者制度を継続することが望ましい。</p> <p>一方で、令和7年1月策定の「今後の自然教室の方向性等について（中間報告）」に伴い、現地での再編整備等については、安全性やコスト比較の観点から一旦検討を凍結されたこと、3年間を目途に、自然教室の全校他施設移行が可能かの検討、検証を現在進めており、その検証結果や地形的な課題、利用状況等を踏まえ、令和7年度末にハヶ岳少年自然の家を含めた検討結果を報告することから、次期の指定期間は3年とすることが適切である。</p>

4. 今後の事業運営方針について

自然教室活動及び青少年団体等を対象に、引き続き、条例や規則等を遵守しながら、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図るための施設として、業務の概要に基づいた施設運営を推進していく。一方で、今後3年間を目途に自然教室の全校他施設移行が可能かの検討、検証が現在進んでいるため、その検証結果や地形的な課題、利用状況等を踏まえ、令和7年度末にハヶ岳少年自然の家の存廃を含めた検討結果を報告することから、次期指定管理者制度については継続することとするものの、指定期間については3年間とする。